

バイオマスタウン構想分析DB

[【リンク】笛吹市バイオマスタウン構想](#)

公表回	公表年月日	構想見直し		都道府県名	市町村名	人口	面積
		公表回	公表年月日			(人)	(km ²)
22	2007.11.26			山梨県	笛吹市	71,711	201.9
構想の要約		笛吹市は「桃・ぶどう日本一の郷」として、果樹剪定枝のチップ化及び家庭生ごみの堆肥原料化、並びに学校廃食油のBDF化などを行ってきたが、バイオマスタウンの形成にあたり、従来の取組をベースに新たな参加者を取り込むため、里山の間伐材や旅館組合の植木屑、旅館組合などの生ごみや廃食油を新たに収集するほか、将来的にはバイオマスの変換を集中的に行うバイオマスセンターの整備等を計画し、「農と食と微生物を活かした地域ぐるみで取り組むバイオマスの郷づくり」を目指す。					
構想に盛り込まれた事業		(1) 木質系バイオマスのチップ化 (2) 生ごみの堆肥原料化 (3) 廃食油のBDF化					
バイオマス利活用目標		添付別紙参照					
バイオマスタウン構想概要図		添付別紙参照					

利用するバイオマス			
廃棄物系バイオマス		未利用バイオマス	資源作物
家畜排せつ物	○	稲わら・もみがらなど	資源作物
農業系廃棄物(廃菌床など)		野菜等非食部	
食品廃棄物	○	間伐材・林地残材	○
廃食用油	○	果樹剪定枝	○
水産加工残さ		竹材	
製材工場等残材	○	その他()	
建設発生木材			
街路樹・公園・家庭剪定枝、刈草	○		
古紙・廃棄紙			
下水汚泥など			
その他()			

利用するバイオマス変換技術			
マテリアル利用のための変換技術		エネルギー利用のための変換技術	
堆肥化(土壌改良材・肥料を含む)	○	バイオガス化(メタン発酵)	
飼料化		直接燃焼	
バイオマスプラスチック製造		ガス化	
その他()		炭化	
		固形燃料化(チップ・ペレット・RDFなど)	○
		バイオディーゼル燃料化	○
		バイオエタノール化	
		その他()	

バイオマスタウン実現に向けた取組の進捗状況	
記入年月日	記事
2010.5.11	2007.11.26バイオマスタウン構想公表
2010.5.11	2009.11.19-2010.3.26バイオマスタウン事業化計画策定(JORA策定協力)

実現した事業	添付別紙参照
--------	--------

バイオマス利活用目標
(バイオマスタウン構想書からコピー)

バイオマス	賦存量	変換・処理方法	現在の仕向量	将来的変換方法	将来の仕向量	将来の利活用率
廃棄物系バイオマス						91%
廃食用油	給食 8,500 ㍻	BDF化	給食 8,500 ㍻	BDF化	給食 8,500 ㍻	90%
	家庭 22,000 ㍻				家庭 18,950 ㍻	
	旅館 60,000 ㍻				旅館 54,000 ㍻	
生ごみ	給食 132 t	堆肥原料化 (未利用分は焼却)	給食 53 t	堆肥原料化	給食 132 t	95%
	家庭 2,900 t		家庭 210 t		家庭 2,748 t	
	旅館 600 t				旅館 570 t	
ぶどう 絞り粕	198 t	堆肥原料化	198 t	堆肥原料化	198 t	100%
家畜排 せつ物	5,580 t	堆肥原料化	5,580 t	堆肥原料化	5,580 t	100%
製材工 場等残 材	木片 240 t	チップ化	240 t	チップ化	240 t	100%
	木カス 120 t	堆肥原料化	120 t	堆肥原料化	120 t	100%
未利用バイオマス						40%
果樹剪 定枝	5,400 t	チップ化 (未利用分は焼却)	100 t	チップ化	2,592 t	48%
庭木剪 定枝	※	焼却	0 t	チップ化	—	—
間伐材	1,200 t	未処理	0 t	チップ化	36 t	3%

実現した事業(その1)

事業の名称	たい肥化事業
事業者名	
事業所名	
住所(施設の所在地)	
利用するバイオマス	学校給食生ごみ、一般家庭生ごみ、果樹剪定枝
利用する変換技術	たい肥化

事業の概要	添付別紙(パンフレット等)参照
	<p>(事業形態、事業構成メンバー、出資比率、事業開始時期、施設の概要、プラントメーカー、建設業者、イニシャルコスト、ランニングコスト、原料単価、製品単価、経営状況、事業運営の課題、成功・失敗要因など記入)</p> <p>添付農林水産省作成資料「バイオマス利活用の取組事例」参照。</p>

オ 山梨県笛吹市

都道府県名	山梨県	市町村名	笛吹市
市町村人口	7万 1739 人	市町村面積	201.92 km ²
主要施設の名称	バイオマスセンター	実施主体名	笛吹市
原材料 (利用量 賦存量)	家庭生ごみ、果樹剪定枝 賦存量：家庭・給食生ごみ 3,032 t/年、旅館 600 t/年、 果樹剪定枝 5,400 t/年		
変換技術 (生産量)	たい肥 生産量：32 t/年		
取組の目的 ／背景	<ul style="list-style-type: none"> ・ 笛吹市は「桃・ぶどう日本一の郷」として、平成18年度から果樹剪定枝のチップ化、家庭生ごみのたい肥化、並びに学校廃食油のバイオディーゼル燃料化などを行ってきた。 ・ さらに、循環型社会や環境保全型農業を推進するに当たり、バイオマスタウン構想を策定し、従来の取組をベースに新たな参加者を取り込むため、里山の間伐材や旅館組合の植木くず、旅館組合などの生ごみや廃食油を新たに収集し、将来的にはバイオマスの変換を集中的に行うバイオマスセンターの整備等を計画し、「農と食と微生物を活かした地域ぐるみで取り組むバイオマスの郷づくり」を目指している。 		
取り組むきっかけとなった課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 果樹剪定枝について現在は、ほとんどが焼却処分されているため、地球温暖化や野焼き禁止の観点からたい肥化を進めた。 		
実績 (計画段階のものは計画値を記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食の生ごみは、現在全 20 校中 17 校に大型生ごみ処理機を導入し、製造したたい肥を農家に無償提供している。 ・ 一般家庭の生ごみは、市内 2 地区のモデル地区約 300 戸から分別収集を試験的に行い、大型生ごみ処理機にてたい肥化し、農家に無償提供している。 ・ 果樹剪定枝のたい肥化は、剪定枝粉碎機（チップパー）の農家 5 件の共同購入補助金制度を導入し、現在 88 台の補助を行った。 		
事業を進める上での課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市全域の生ごみの分別収集体制の構築 ・ 一般家庭廃食用油の収集体制の構築 ・ 果樹剪定枝の収集体制 		
維持管理体制 (維持管理費の実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生ごみ収集は市ごみ収集運搬業者に委託している。 ・ 大型生ごみ処理機の維持管理は市ごみ収集運搬業者に委託している。 ・ 生ごみたい肥の農家への無償配布は市職員が毎週月、木曜日に行っている。 		

	 	
<p>直面した課題を解決した工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみの分別収集は生分解性プラスチックの専用ごみ袋で専用の回収バケツへ投入してもらっている。 ・果樹剪定枝は回収せずにチップターの普及により農地でのたい肥化を推進した。 	
<p>取組により得られた効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物の活用を柱にこれまでの個々の取組が結びつけられ、市全体でのバイオマス循環システムが構築される。その結果、次のような地域活性化効果が期待される。 <ul style="list-style-type: none"> ① 環境保全型農業の一層の促進による地域農産物のブランド化 ② 温泉+環境の新たな観光地づくりによる交流人口の拡大 ③ 地域住民のネットワークづくりによる美しい住環境の整備 	
<p>課題／展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の数ヶ所に微生物を活用した大型処理機を設置し、旅館組合、学校等からの生ごみも原料として取り込むこととする。たい肥化に当たっては、旅館組合などが自ら大型処理機を管理・活用し、自己責任のもとたい肥を製造・供給する仕組みとする。 ・旅館組合等生ごみの出し手は、一般ごみと産業廃棄物との処理区分を明確にした上で生ごみ原料を提供し、バイオマスセンターにおいて一括して、チップと生ごみからたい肥原料を製造する。大型処理機が設置されていない地域から優先的にバイオマスセンターへの収集・投入を行い、次第に拡大していく。 	
<p>その他</p>		
<p>連絡先</p>	<p>電話番号：055-262-4111</p>	<p>FAX 番号：055-262-4115</p>
	<p>所属部署：産業観光部農林振興課</p>	<p>e-mail：biomass@city.fuefuki.lg.jp</p>